

令和3年度香川県立病院事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和3年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数				
入院	220,105 人	△	10,287 人	209,818 人
外来	338,801 人		5,792 人	344,593 人
(3) 1日平均患者数				
入院	603 人	△	29 人	574 人
外来	1,400 人		25 人	1,425 人
(4) 主な建設改良事業				
病院整備事業	29,995 千円	△	7,062 千円	22,933 千円
医療器械整備事業	2,359,764 千円	△	70,512 千円	2,289,252 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	26,874,007 千円		3,530,308 千円	30,404,315 千円
第1項 医業収益	21,715,707 千円		1,360,038 千円	23,075,745 千円
第2項 医業外収益	5,138,201 千円		2,176,810 千円	7,315,011 千円
第3項 特別利益	20,099 千円	△	6,540 千円	13,559 千円

	支		出	
第1款 病院事業費用	27,964,459 千円		966,838 千円	28,931,297 千円
第1項 医業費用	27,003,784 千円		870,308 千円	27,874,092 千円
第2項 医業外費用	947,702 千円		98,058 千円	1,045,760 千円
第3項 特別損失	12,973 千円	△	1,528 千円	11,445 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「719,469千円」を「673,865千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
			入	
第1款 資本的収入	3,170,044 千円	△	205,784 千円	2,964,260 千円
第1項 企業債	2,124,000 千円	△	30,000 千円	2,094,000 千円
第2項 出資金	498 千円	△	32 千円	466 千円
第3項 他会計からの長期借入金	57,867 千円	△	36,470 千円	21,397 千円
第4項 固定資産売却代金	41,173 千円	△	41,173 千円	
第5項 補助金	201,936 千円	△	11,160 千円	190,776 千円
第6項 負担金	744,570 千円	△	86,949 千円	657,621 千円
			出	
第1款 資本的支出	3,889,513 千円	△	251,388 千円	3,638,125 千円
第1項 建設改良費	2,394,386 千円	△	77,574 千円	2,316,812 千円
第2項 企業債償還金	1,402,025 千円	△	168,746 千円	1,233,279 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	93,102 千円	△	5,153 千円	87,949 千円
第4項 国庫補助金返還金			85 千円	85 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「29,000千円」を「22,000千円」に、「2,095,000千円」を「2,072,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費14,351,745千円」を「(1) 職員給与費14,265,705千円」に改め、「(2) 交際費150千円」を「(2) 交際費100千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「へき地医療拠点病院運営費補助8,038千円」を「へき地医療拠点病院運営費補助9,062千円」に、「県立病院運営費補助34,414千円」を「県立病院運営費補助34,331千円」に、「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,551千円」を「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,541千円」に、「新人看護職員研修事業補助1,868千円」を「新人看護職員研修事業補助1,760千円」に、「産科医等確保支援事業費補助1,550千円」を「産科医等確保支援事業費補助1,360千円」に、「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助808,003千円」を「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助3,062,993千円」に、「へき地医療拠点病院設備整備費補助128,126千円」を「へき地医療拠点病院設備整備費補助113,850千円」に改め、「香川県感染症指定医療機関運営事業費補助12,588千円」及び「指導医養成支援事業補助127千円」を削り、「新型コロナウイルス感染症重点・協力医療機関等医療従事者に対するPCR検査等補助172千円」及び「高度急性期機能強化・機能分化推進事業費補助24,296千円」を加える。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「7,400,000千円」を「8,500,000千円」に改める。